

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

個々の児童生徒の障がい特性にマッチしたきめ細かな教育を、専門性豊かな教職員が、児童生徒および保護者のニーズに応えながら系統的かつ継続的に実践していく学校をめざす。

- 1 一人ひとりの障がい特性に応じて、キャリア教育をベースとしながら個々の児童生徒に見合った「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用する。
- 2 卒業後の社会参加をめざし、地域及び各方面との交流や関係諸機関との連携を通じて、それぞれのコミュニケーション力や自己決定力を高め、「ともに生きともに学ぶ」取組みを推進する。
- 3 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するため、地域支援活動の紹介や実績について積極的に情報発信し、地域の特別支援教育力向上に寄与する。

2 中期的目標

- 1 児童生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教員の専門性及び授業力の向上
 - (1) 知的障がい教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め一人ひとりに必要で適切な指導支援を充実させる。
 - (2) 個々の教員及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。
 - (3) 教職員の働き方改革を進めながら、経験年数の少ない教員やミドルリーダー等の幅広い人材育成を推進する。
 - (4) 学校生活全般において、合理的配慮の視点に基づきICTやユニバーサルデザインを活用し、児童生徒に有効な支援の工夫に努める。
- 2 全校的なキャリア教育の推進および次ステージ移行を支援する体制の充実
 - (1) 本校キャリア教育についての重点項目を活用することで、小学部・中学部・高等部の教育活動の一貫性、継続性、系統性を深める。
 - (2) 「学習指導案」「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「個別の移行支援計画」をより密接・円滑に連動させ、就学前から卒業後の進路まで、児童生徒一人ひとりのライフ・ステージに的確に反映できるようにする。
 - (3) 関係機関との連携を深め、生徒一人ひとりが希望する進路の実現、就労自立や社会参加のための教育の充実を図る。
 - (1)～(3)を通して、就労率8%、3年後定着率100%をめざす。
- 3 児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される安全で安心な学校づくりの推進
 - (1) 体罰、セクハラ等、児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶に取組む。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者の協力や関係機関・専門機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取組む。
 - (2) 防災・防犯計画及び大規模災害時における対応マニュアルの点検・見直しや必要物品の充実等、地域やPTAと協働して防災体制の確立を図る。
令和元年度学校経営推進費事業「豊中 安全安心 HOT ホット PROJECT(PTAとの協働で創り出す、災害時にも役立つ教育環境整備)」2年次の取組みを実施する。
 - (3) 個人情報適切に管理運用する。
教職員向け学校教育自己診断における項目「事故・災害に対し迅速に対応できるよう役割分担が明確化された訓練の実施」の評点が68点以上になる(令和元年度66点)。
- 4 地域・福祉・労働等の関係機関との連携強化による開かれた学校づくりと支援学校のセンター的機能の発揮
 - (1) 本校通学区の各市町教育委員会と連携し、交流及び共同学習等をより一層活発化させて、豊能地域の特別支援教育力向上を図る。
 - (2) 本校の教育活動について地域(本校通学区)に向けて積極的に発信していくとともに関係機関との連携を深め、支援教育の理解・支援の深まりと広がりをめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 教員の専門性及び授業力の向上	<p>(1) 校内の研究・研修体制の整備推進</p> <p>(2) 授業研究や実践交流、外部人材の活用等を通じた専門性及び授業力の向上</p> <p>(3) 効果的で機能的な学校運営組織づくり</p>	<p>(1) ア 管外の研修会等へ積極的に参加し、先進的な教育を取り入れる。 イ 指導教諭・首席を中心とした、授業を指導・支援する体制の全校的強化を図る。</p> <p>(2) ア 外部機関・人材等を積極的に活用し、障がい特性の理解や指導支援の専門性を向上させる。 イ ICT機器の活用を促進するとともに新学習指導要領に対応した授業実践を進める。</p> <p>(3) ア 新学習指導要領に対応した教育課程の整理を進める。 イ 会議等の精選を通して教職員の長時間勤務の縮減を図り、授業準備や授業研究の時間を確保する。</p>	<p>(1) ア 全国レベルの研修会等へ2名以上が参加し、報告・伝達講習会を行い先進的取組を共有する。 イ 初心者・10年経験者及び各学部代表による研究授業を実施し、研究紀要にまとめる。教員の学校教育自己診断における関連項目の評点が70点以上になる。(H29:65.5 H30:68.3 R1:67.8)</p> <p>(2) ア 大学講師や福祉医療等人材、人材バンク、専門学校等による出前授業等をより一層活用する。出前授業及び国際交流は年間15回以上実施する(H29:回 H30:15回 R1:16回)。 イ ICTを活用したモデル授業を年10回以上実施する。学校教育自己診断における項目「校内研修に積極的に参加し研修に努め教育実践に役立っている」の評点が70点以上になる(H29:65.5 H30:68.3 R1:67.8)</p> <p>(3) ア 各学部の授業内容の見直しを前期(10月中)に行い、後期に反映する。年間を通して行事の精選を行う。 イ 会議の精選、授業準備時間の確保を工夫する。長時間勤務前年度比5%縮減をめざす。教職員向け学校教育自己診断の「教育方針・学校運営への理解」項目の評点が70点以上になる(R1:64.9点)</p>	
2 全校的なキャリア教育の推進	<p>(1) キャリア教育の実践的展開・推進に向けた取組み</p> <p>(2) 体験学習や職場実習、放課後活動、余暇活動等の充実</p>	<p>(1) ア 本校キャリア教育の重点項目を取り入れた学習指導案、シラバス、個別の指導計画個別の教育支援計画を活用する。 イ 高等部コース制についての見直しを継続する。</p> <p>(2) 保護者や地域と連携した課外クラブや余暇活動等の促進を図る。地域の社会資源との交流を促進する。</p>	<p>(1) ア 教職員向け学校教育自己診断における項目「キャリア教育の課題を理解し実践に努めている」の評点が75点以上になる(H29:70.8 H30:71.5 R1:71.1) イ 職業コースの目標、取組内容を9月までに高等部教育課程検討委員会で明確にし、令和3年度より新体制での実施をめざす。</p> <p>(2) 地域の施設、社会資源等との連携や交流活動が企画できるようリサーチを始める。ボランティアの協力を前年度より増やす。(R1:3名)</p>	
3 安全で安心な学校づくり	<p>(1) 児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶</p> <p>(2) PTAと協働した防災体制の構築</p> <p>(3) 施設・設備の整備</p>	<p>(1) 年間2回以上の人権研修の実施及び全校組織によるいじめの未然防止、早期発見・早期解決</p> <p>(2) ア 災害時備蓄品の充実及び防災・引き渡し訓練の工夫、緊急時のより有効な情報伝達手段の確立(すぐメール、緊急時ブログ等) イ 豊中 安全安心 HOT ホット PROJ ECT (PTAとの協働で創り出す、災害時にも役立つ教育環境整備)【2年度】</p> <p>(3) 普通教室の整備・確保と特別教室の有効活用を進める。</p>	<p>(1) 年間2回以上の全校人権研修を実施する。人権に係る重大事案0件。また学校教育自己診断における項目「いじめの未然防止・組織体制」の評点が85点以上になる(H29:82.3 H30:82.8 R1:82.5)</p> <p>(2) ア 引き渡し訓練を3学期に実施する。保護者からのすぐメール返信率1時間以内50%超をめざす。 イ 教職員向け学校教育自己診断における項目「学校防災に対する意識が高まっている」の評点が75点、(令和元年度より新設72.4点)保護者向けの関連項目は現状の維持または1点以上の評点向上をめざす(H29:87.1 H30:85.3 R1:90.1)</p> <p>(3) 保護者向け学校教育自己診断における項目「学習しやすい施設・設備」の評点を前年度以上にする。(R1:76.2点)</p>	
4 開かれた学校づくり・センター的機能の発揮	<p>(1) 各市町との交流及び共同学習の充実</p> <p>(2) ア 訪問相談等、センター的役割の遂行 イ 校内支援体制の強化</p> <p>(3) 外部への発信連携 学校ホームページ等を活用した情報発信</p>	<p>(1) 学校間交流や居住他校交流の取組みについて、市町教育委員会と連携し、地域の学校への周知、理解を進める。近隣支援学校間での交流を進める。</p> <p>(2) ア リーディングスタッフを中心に訪問相談等の方法を工夫しながら地域支援を進める イ 支援が必要な児童生徒の事例に迅速に対応できる校内支援体制の更に強化する。</p> <p>(3) 学校ホームページの更新を進め、本校教育の情報発信と理解啓発に取組む。</p>	<p>(1) 各学部における学校間交流の円滑な実施。また、本人・保護者が希望する居住地校交流の有意義な実施。活動実施後のアンケートで満足度を量る。</p> <p>(2) ア より円滑な取組をめざして、市町教育委員会と連携しながら実施体制を工夫する。各市町LTへのアンケート結果(支援教育課)を活用し満足度を量る。 イ 各学部において、ケース会議を迅速かつ円滑に行う。</p> <p>(3) 学校ホームページのレイアウトを定期的に更新する。学校ブログを月5回以上(R1月3回)は更新し、情報発信数を増やす。</p>	